

令和2年度
社会福祉法人ユーアイ二十一
事業計画書

はじめに

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、令和2年4月に丸20年を迎えます。この20年の間、高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度は介護報酬の改定や介護保険料の改定等での財源の確保、地域包括ケアシステムの推進に伴う地域共生社会の実現に向けての共生型サービスの導入等を進めるなど、変化をしてきております。平成30年改定では、同時に行われた医療報酬改定で薬価の引き下げが行われ、その引き下げ分が財源となったため、介護報酬は、微増の引き上げで済みました。しかし、今後はそのような財源も期待できません。高齢者はまだ増え続けます。自己負担の増額、要介護1、2の方の地域支援事業への切り替え、ケアプランの利用者負担分の徴収…等が議論され、介護保険制度は非常に厳しい状況となっていくと思われま

す。また平成13年8月に設立をした私たちユアアイ二十一も、令和2年8月には、20年目を迎えます。平成15年4月に太陽の家を開設し、その後も横須賀市以外にも座間市、横浜市にも事業所を開設し、今では14事業所になりました。職員数も、当初は約100名であったのが、約600名になり、地域の福祉のニーズに沿いながら事業を展開し、規模を拡大してまいりました。

ただ、私たちを取り巻く環境は日々変化をしています。介護保険制度と同様に私たちも非常に厳しい状況にあります。その中で、「ユアアイ二十一は、今この厳しい状況から脱して生き残れるのか、埋もれるのか」の分岐点にいても過言ではありません。

この20年の間、職員の皆様の力で築き上げたユアアイ二十一を、厳しい状況の中に埋もれさせるのではなく、皆で力を合わせて、ぜひ脱していきたくと思います。

そのため、令和2年度の行動指針を下記のように定めます。

めざすは復活 ～全力投球～

2020年3月7日

社会福祉法人ユアアイ二十一
理事長 石 渡 庸 介

目次

はじめに	2
目次	3
1. 法人基本理念・基本方針・行動方針	4
2. 社会福祉法人ユーマイ二十一事業一覧	5
3. 部門別 基本方針・具体的取組み	
1. 法人本部	
(1) 法人管理部	6
(2) 歯科事業	6
2. 太陽の家（特養事業・短期入所事業・通所介護事業）	
(1) 特養事業	7
(2) 短期入所事業	7
(3) 通所介護事業	9
3. 太陽の家二番館（特養事業・短期入所事業）	
(1) 特養事業	10
(2) 短期入所事業	11
4. 太陽の家浦賀 （居宅介護支援事業・地域包括支援事業・看護小規模多機能型居宅介護事業・定期巡回 随時対応型訪問介護看護事業・訪問介護事業・無料低額宿泊施設事業）	
(1) 居宅介護支援事業	12
(2) 地域包括支援事業	12
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業	13
(4) 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業	14
(5) 訪問介護事業	14
(6) 無料低額宿泊施設事業	15
5. 小規模・有料事業（小規模多機能型事業・有料老人ホーム事業）	
(1) 小規模多機能型事業	16
(2) 有料老人ホーム事業	17
6. 太陽の家座間（特養事業・短期入所事業・居宅介護支援事業）	
(1) 特養事業	18
(2) 短期入所事業	18
(3) 居宅介護支援事業	19
7. 太陽の家横濱羽沢（特養事業・短期入所事業・通所事業）	
(1) 特養・短期入所事業	20
(2) 通所事業 太陽の家神大寺	21
4. 職員研修年間計画	22

1. ≪法人基本理念≫

「太陽の家」は、ご利用者の方々の、
「安心」「温もり」「満足」を合言葉に施設運営を行ってまいります。

- ・いつも笑顔の絶えない
- ・温かな心で、ふれあいに満ち、心安らぐ
- ・生きがいをサポートし
- ・尊厳を持って生活できる環境を守り
- ・ご家族、地域との交流を基に、互いに手を携え共に歩む
- ・福祉諸制度、サービス情報提供等、身近な相談相手

≪基本方針≫

「 三者満足 」

≪令和2年の行動方針≫

「 めざすは復活 ～全力投球～」

2. 社会福祉法人ユーアイ二十一 事業一覧

(1) 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム「太陽の家」	横須賀市西浦賀	定員 111 名
特別養護老人ホーム「太陽の家二番館」	横須賀市西浦賀	定員 100 名
特別養護老人ホーム「太陽の家座間」	座間市座間	定員 100 名
特別養護老人ホーム「太陽の家横濱羽沢」	横浜市神奈川区羽沢	定員 110 名

(2) 第二種社会福祉事業

太陽の家短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 21 名
太陽の家二番館短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 10 名
太陽の家座間短期入所サービスセンター	座間市座間	定員 20 名
太陽の家横濱羽沢	横浜市神奈川区羽沢	定員 10 名
太陽の家デイサービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 30 名
太陽の家神大寺	横浜市神奈川区神大寺	定員 15 名
太陽の家安浦倶楽部	横須賀市安浦町	登録定員 25 名
太陽の家馬堀倶楽部	横須賀市馬堀町	登録定員 18 名
太陽の家逸見倶楽部	横須賀市東逸見町	登録定員 18 名
太陽の家浦賀 看護小規模多機能	横須賀市浦賀	登録定員 25 名
太陽の家浦賀 定期巡回随時対応型訪問介護看護	横須賀市浦賀	
太陽の家浦賀 無料低額宿泊施設	横須賀市浦賀	定員 14 名
太陽の家浦賀ケアステーション	横須賀市浦賀	

(3) 公益事業

太陽の家居宅介護支援センター	横須賀市浦賀	
浦賀地域包括支援センター	横須賀市浦賀	
太陽の家附属歯科診療所	横須賀市鴨居	
歯科診療所優会	横浜市港北区錦が丘	
シルバーハウジング 市営住宅相談員派遣事業	横須賀市鴨居	
太陽の家公郷	横須賀市公郷	定員 18 名
太陽の家安浦	横須賀市安浦町	定員 12 名
太陽の家座間居宅介護支援センター	座間市座間	
太陽の家鴨居ラボラトリー	横須賀市鴨居	

3. 部門別・基本方針及び具体的取組み

1 法人本部

(1) 法人管理部

① 事業計画・予算の管理

- ・法人全体の資金収支差率3%の達成に向けて、毎月の各事業の収入・支出の管理。
- ・各事業の事業計画、予算達成のためのサポート、また事業間連携のサポート。

② 清菊会との連携

- ・就業規則をはじめとする各種規程の整備。
- ・行政機関（神奈川県・相模原市）との調整。
- ・最大限の効果を出すための組織体制の構築。

③ 特定社会福祉法人へ向けた体制の整備

- ・外部監査の導入に向けた会計監査人の情報の収集及び選定。
- ・内部管理体制の整備。
- ・定款の変更、経理規程をはじめとする各種規程類の整備。

④ 働きやすい職場環境づくり

- ・業務の負担軽減に向けてのIT・AIの調査、および導入。
- ・外国人・高齢者・障害者も含めた多種多様な職員が働きやすい職場環境の実現にむけた組織づくり。

(2) 歯科事業

① 収支自立 走りながら考える

- ・上期月間平均保険点数 各診療所 350,000点 合計 700,000点を確保。
半期合計 4,200,00点
- ・下期月間平均保険点数 各診療所 400,000点 合計 800,000点を確保。
半期合計 4,800,00点
- ・年間合計保険点数 9,000,000点を確保。

② 両診療所の一体経営を促進（経営資源 人、モノ、金、情報）

- ・毎月、保険請求業務終了後、両院長の業績確認会議を開催。
- ・毎四半期、両院長共同で業績報告、次期四半期の見込みを理事長に報告。
- ・歯科医師、歯科衛生士の効率的活用、勤務シフトを両院長が相談の上、決定。

③ グループ内外の施設を問わず利用者の口腔ケアに責任を持つ

- ・対ご利用者をもっと広く、もっと深く。
- ・各各施設職員の口腔ケアに関する定期的教育の実施。
- ・両院長による口腔ケアに関する方針を診療所職員に徹底。

2 太陽の家（特養事業・短期入所事業・通所介護事業）

（1）特養事業

① 太陽の家の強みを活かし、安定した事業運営

- ・ご利用者の生活環境が変化した時も、特養、短期、通所の三事業が協働し、継続した支援を行う。また空床の情報を短期事業と情報を共有し、緊急性がある方を受け入れる。
- ・安定したご入居者確保の為、常時上位待機者を6名以上を目標とする。また上位待機者について定期的に身体や意向など状況確認を行い、空床が出た際は速やかにご案内する。
- ・営業活動や地域での活動を通して太陽の家をアピールし、相談や申し込みにつなげる。

② ご入居者の生活を支えるサービスの質の向上

- ・マニュアル等の見直しを他事業と共同で行い、マニュアルに基づいた業務が行える環境を整える。
- ・各部署サービスを見直し、苦情や事故に繋がってしまう問題点等をカイゼン活動を通して改善し、サービスの質の向上につなげる。
- ・勉強会の開催や、資格取得へ向けた環境を構築し、知識や技術の維持向上につなげる。

③ 部署内及び事業内連携の強化

- ・各部署で定期的に会議を開催し、情報の共有を行う。
- ・週1回のキュアカンファレンスや必要時ミニカンファレンスを開催し、多職種での情報共有を行い、ご入居者一人一人に合ったケアを検討していく。
- ・事業内で問題が発生した際には、施設サービス連絡会、特養事業連絡会にて話し合いを行い、情報の共有及び解決できるようにする。

④ ご入居者、ご家族や職員が安心できる施設づくり

- ・感染症の予防や拡大防止のため、情報を察知、情報の発信、日々の環境整備と物品確認、ケアの手法の検討を行う。また研修などを通して、感染症対策への知識や技術の向上を図っていく。
- ・ご入居者ご家族に対する満足度アンケートを実施、頂いた意見を参考にし、安心が出来る施設づくりを目指す。
- ・ご入居者やご家族、職員が相談しやすい環境を整え、悩みの解消に努めていく。また施設での生活を知って頂く為、情報の発信について力を入れる。

（2）短期入所事業

① 太陽の家の強みを活かし、安定した事業運営

- ・ご利用者の生活環境が変化したときも、特養・短期・通所の3事業が協働し、継続した支援を行う。また上記に加え、各事業所の協力を得ながら、外部事業所へのアプローチ（事業所回りや、電話での営業など）を図り、新規ご利用者獲得に向けて取り組む。月初めと中頃の2回、空室状況の配信を外部事業所に行う。
- ・毎月1回、フローア職員をはじめ各部署との会議（ショート会議）を行い、現状報告と前回の振り返り、評価をし、ケアの見直しする事で稼働向上を目指す。
- ・医務や特養と連携し、情報共有や感染症研修、感染発症リスクが高い時期には職員の体調管理の強化（出勤時の体温測定）などを行い、施設内の感染予防と拡大防止に努める。

② ケアの質・サービスの向上

- ・多職種との連携を図るため、月1回ショート委員会を開催。ご利用者情報交換の場を設け、入所前のご利用者の必要事項などを事前に把握する。月1回のショート委員会での情報をフローノートに記載し、入所前にフロー職員に情報を周知する。入所時の聞き取りで変更事項や重要事項を再度フローノートに記載して、徹底した周知を図る。ショートステイ利用中はそれらの情報を元に、不安なくご自宅同様、安心して生活が送れるように声かけや傾聴、思いやりのあるケアを行う。
- ・誤薬ゼロを目指し、配薬時の4回確認し（①箱から薬を取り出して、目で見て声に出して読み上げる。薬チェック表に配薬者の名前を記入。②他職員にも間違いがないか薬袋を見せる。③ご利用者本人に薬袋を見せて確認する。④しっかりと飲み込んだか、服薬確認をする。その後、服薬したと声を出して、他職員に周知する。）チェック表の記入方法、フローでのルールを徹底。また、フロー連絡会で振り返りとして、ルールの確認を行い周知していく。
- ・忘れ物ゼロを目指すために、原因究明と対策の検討を、発生日の16時の申し送り時に検討を行う。16時以降に発生した場合は、その場にいる職員で検討をし、より早い対応を行う。月1回のフロー連絡会及びリーダー会で行った対策に関する振り返りを行い、再発防止に努める。原因究明シートを作成し、時系列を追って問題点を洗い出していく。
- ・職員から積極的にご利用者に挨拶をし、体調確認などの声掛けを行う。職員の顔を覚えてもらう（その日の出勤職員の紹介を朝の会又は昼食前で行うなど）事で、安心・温もり・満足を感じていただけるよう、ご利用者一人一人との関りを深めていく。
- ・補佐及びリーダーが、2ヵ月に一度ショート職員対象に面談を実施して一人一人の現状の把握と振り返りを行い、スキルアップを図る。引き続き個別ノートは継続して行く。

③ レクリエーションの充実

- ・毎週金曜日を映画の日とし、ご利用者にリクエストを聞きながら、映画を上映していく。ご利用者一人一人に満足して頂けるように、見たい映画やレクのアンケートを取り、リストから選んでもらい企画する。また、今年度より季節ごとにイベントレクを行う。

④ 地域とのつながりの強化

- ・地域の行事（人手が必要な行事等）へ参加し、お手伝いしながら地域の方々との輪を広める。
- ・現在、定期的に施設に来ていただいているボランティアの方達の来所時に、積極的にお手伝いをさせていただいたり、要望を聞いたりなど、関りを深めていく。また、随時新しいボランティアさんを募集している事を伝え、いろいろな団体を増やしていくことで、地域の方々との関りを広める。

(3) 通所介護事業

① 太陽の家の強みを活かし、安定した事業運営

- ・ご利用者の生活環境が変化した時も特養、短期、通所3事業が協働し継続した支援を行う。
- ・法人内の他事業（特養、短期）とも連携を行い、法人の周知活動等を行い稼働（デイサービス月平均86%目標）の安定を実践する。
- ・積極的に他部署研修を受け入れる。また、定期的に勉強会を開催し他事業でも参加しやすくする。

② ご家族、ご利用者が安心して利用できるデイサービスの運営

- ・ご利用者満足度アンケートを実施し定期的にご家族、ご利用者の意見を伺い、ニーズに応えられるようにする。
- ・広報活動（パンフレット配布、広報誌作成）やご家族向けの教室（介護者教室、茶話会等）を行いご利用者、ご家族と交流する機会を作る。
- ・デイサービス独自の「気付きシート」を活用し「防げる事故」を0にする。

③ デイサービスの特性を活かし地域貢献を行い、法人の安定に繋げる

- ・鴨居ラボを利用した活動（体操教室、介護者教室等）を行い、それと共に法人の活動を地域に周知できるようにする。
- ・地域包括や各居宅支援事業所と連携し地域のニーズを探るため「支え合い協議会」「老人会」や「サロン」に参加する。
- ・職員一人一人が自覚を持ち地域貢献活動（清掃ボランティア等）を行う。

④ 誰でも働きやすいデイサービスの運営

- ・サービスの提供時間、時間外勤務、業務内容の見直しを行い、働きやすいデイサービスを運営する。
- ・「心の意見交換会」を実施し風通しの良い職場環境を作る。
- ・研究発表など積極的に取り組み、他事業とも連携しやすい環境を作る。

3 太陽の家二番館（特養事業・短期入所事業）

（1）特養事業

- ① 5S活動を通して、業務改善・体制作りを行い、「安心・温もり・満足」を提供
 - ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を通して業務改善を行い、ご入居者と関わる時間を更に作っていき個別ケアを充実させる。
 - ・多職種協働でご入居者の体調管理を行い異常の早期発見に努め、入院者0名を目指す。退居から入居までの空き日数を8日以内にし稼働98.5%を目指す。
 - ・各種マニュアル（介護・医務・栄養・各種委員会）の見直しと更新を計画的に行っており、業務改善・体制作りを行い、無駄の無い働きやすい職場作りを行う。
- ② 人材育成を計画的に行っており、専門職としての知識・技術の向上
 - ・介護・看護・栄養・ケアマネに関わる外部研修の参加に力を入れ、新しい知識・技術を獲得しスキルアップを図っていく。フローア会議で内容のフィードバックを行い施設全体で共有し、医療依存度の高い方や重度の認知症の方でも対応できる施設を目指す。
 - ・現場のニーズに合わせた施設内研修・勉強会を多職種で企画・運営・実施していき、施設の抱える課題を解決する取り組みを行い全体でスキルアップを図っていく。
 - ・他部署が意見を出し合う場を多くすることで事で、専門性や考え方を共有し、それぞれの視野を広げることで、専門職としてスキルアップを図っていく。
- ③ 社会・地域のニーズに答える力の強化
 - ・毎月、事業所・医療機関との情報交流を行い、困っている方の受け入れが出来るように関係性を構築して地域貢献を図っていく。
 - ・毎月、地域とのふれあい「ぬくもりカフェ」活動を通して、地域の方に施設の情報を提供することで困りごとがあれば、気軽に相談できるようにする。
 - ・毎月の地域清掃・その他の行事に積極的に参加。施設の行事にも、地域の方を招き施設を知ってもらおう活動を行う。
- ④ 楽しみになる食事の提供と個々に合った栄養ケアマネジメントの実施
 - ・他部署と連携し個々の状態に応じた栄養ケアマネジメントを行い、低栄養改善に努める。
 - ・ご入居者（看取り期の方含む）が美味しく、口から食べる喜びを続けて頂けるように、多職種と共同して食事の提供方法や食形態の見直しを行っていく。
 - ・ご入居者の声を反映した、調理レクやバイキングを2か月に1回行い、食の充実を図る。

(2) 短期入所事業

- ① 5S活動を通して、業務改善・体制作りを行い、「安心・温もり・満足」を提供
 - ・毎月行うユニット会議で、介護方法の振り返りを行い、気づきの共有やニーズを掘り起こし、どのような状態の方でも安心して過ごせる環境を作り、職員一人一人が専門性をもって適切な支援が提供できるよう努める。
 - ・ご利用者・ご家族への聴き取りや、関係機関との連携を密にし、ニーズや課題の把握に努め、満足度を上げる事で、目標稼働 96%を目指す。9月に満足度調査の実施を行い、次年度への活動につなげる。
 - ・余暇活動を充実させるため、年間を通して四季に応じた1か月ごとのレクの計画を立てるとともに、ご利用者個人の趣味・嗜好に合わせたレクが行えるよう、情報収集し、実施する。
- ② どんな方も受け入れられ、継続して利用して頂けるよう、チームとして体制の強化
 - ・医療依存度の高い方や認知症の症状が重い方等を受け入れられるよう、必要な研修に参加し、知識を深めるとともに、ユニット会議時に疾患等について勉強し、平均介護度 3.0を目指す。
 - ・ご自宅での食事摂取状況の情報をもとに、必要に応じ利用中の摂取状況の観察を多職種で行う。ご自宅でも必要な栄養管理が出来るよう、食事内容や摂取方法等の情報提供・助言を行う。
 - ・安全な送迎の実施のため、事前に送迎経路や送迎時の注意点を確認し、適切な移動方法で送迎できるよう、送迎担当職員と共有する。また、送迎職員は出勤時検温・アルコールチェッカーでの声掛けでの体調の確認を行う。
- ③ 人材育成を計画的に行い、専門職としての知識・技術の向上
 - ・介護・看護・栄養・相談にかかわる外部研修の参加に力を入れ、新しい知識・技術の獲得をしスキルアップを図り、ユニット会議で内容のフィードバックを行う事で、施設全体で共有する。
 - ・現場のニーズに合わせた施設内研修・勉強会を多職種で企画・運営・実施していき、施設の抱える課題を解決する取り組みを行い、全体でスキルアップを図る。
- ④ 地域に根差した施設として役割を自覚し、関係機関との連携強化、地域貢献の実施
 - ・ご利用者のニーズに合ったボランティアの受け入れの拡大を目指す。また、地域の方の活躍の場を提供できるように実施（新規受け入れ目標 2 件）。
 - ・地域の行事（地域清掃等）等への参加やぬくもりカフェ（2か月に1度）等を通じ、地域の方への情報提供を行い、地域の方との交流を図る。
 - ・居宅介護支援事業所の訪問を月に1回は必ず行い、空き状況や新規の問い合わせ等情報のやり取りをし、月2名以上の新規ご利用者の獲得や継続利用につなげる。

4 太陽の家浦賀（居宅介護支援事業・地域包括支援事業・看護小規模多機能型居宅介護事業・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業・訪問介護事業・無料低額宿泊施設事業）

（1）居宅介護支援事業

① 安定した事業運営と協力体制

- ・週1回、担当件数の確認をミーティング内で伝え、目標に沿った実績確保を各職員が自覚する。近隣地域包括や病院、法人内事業所との連携で利用者確保に努める。
- ・介護保険制度の変化に対応できるよう、行政や横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会等の法令関係の研修にて、情報収集を行い、職員に伝達、周知する。
- ・支援の進捗をタイムリーに報告し合う事で、担当者以外でも対応可能な体制を維持する。

② 地域やご家族との繋がり強化

- ・地域住民やご利用者ご家族との交流を深める為、勉強会や交流会などを企画する。（年2回）
- ・事業所周辺の清掃活動を行う（月1回）

③ 特定事業所としての役割を意識し、質の高いケアマネジメントの実践

- ・支援について多角的な視点から考察を行い、対応能力向上を図れるよう、他事業所との事例検討会を実施する。（年2回）
- ・事例検討会とケアプラン検討を行い、ケアマネジメント能力の向上に努める。（月1回）
- ・各職員が目標に沿った研修に参加し、知識を深め、様々なケースに対応できる能力の向上を図る。

④ 他職種との連携強化

- ・入退院や状態変化の際には、医療機関、各サービス事業所、法人内事業所、ご家族と情報共有・相談を行い、切れ目ない支援につなげる。
- ・地域包括支援センターや病院主催の研修や連携会議に参加し、関係性の強化や意識の共有を図る。

（2）地域包括支援事業

① 職員一人一人が専門職としてスキルの向上

- ・職員が自分の主導で包括内勉強会を開催し、企画力や説明力、調整力をつける。
- ・ケース検討や事例検討にて役割をもって参加し、すべての職員が意見交換に参加する。
- ・取り組みたいことや必要な知識や技術にそって目標を立て、研修等に参加し研鑽する。

② 地域包括ケアシステムを意識し、地域が持っている課題や力を理解し、地域に根差した支援を実施

- ・新規の相談内容の分析を、認知症や8050問題などに注視しながら行う。その結果を、包括的ケア会議を開催し、地域支援者へのフィードバックを行う。
- ・地域の課題抽出・個別支援のため地域ケア会議個別型（年5回）開催し、地域アセスメントに活かす。
- ・花の種活動、民生委員向け勉強会、広報紙の回覧（年1回）、広報紙作成（年2回）を行い包括の周知を行う。

③ ご利用者支援のための専門職間のネットワーク及び専門職と相談しあえる関係の構築

- ・介護保険事業所と医療機関の連携をしやすいするため、小磯診療所や浦賀病院との勉強会（各年1回）のほか、つちだクリニックの勉強会へ参加し、顔つなぎを行う。
- ・介護保険事業所に向けてケアマネジメント、権利擁護の勉強会を開催する。
- ・消費生活センター（8月・3月の年2回）、警察署（年1回）、法律家（年1回）と情報交換を行う。高齢者施設や小規模多機能などの事業ともネットワークを持ち、必要時に提案できるよう情報共有する。

④ 介護保険以外のサービス・集いを充実させ、自立に向けて支援の実施

- ・介護予防サポーターに向けてフォローアップ講座を行い、実際の活動につなげる。主催型の教室をフレイルをテーマに全2回コースで実施する。
- ・新しい通いの場として、支援中のサロンを独立して実施できるように支援し、フォローを行う。
- ・アンケートにより住民主体型サービスやインフォーマルサービスの情報を共有し、ケアマネジメントに位置づける。

(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業

① 登録定員を満たすことを目指し、定着率を上げ、9割以上の稼働率を維持

- ・看護小規模多機能の強みを明確に発信出来るよう、パンフレット等を活用し、医療機関、ケアマネ、包括への周知活動を行い、ご利用者を獲得する。
- ・依頼は原則断らず、「あなたの暮らしに寄り添います」をスローガンに、ご家族や地域の方と交流する場を作り、ご利用者が地域とつながりを持ちながら安心して暮らせるような事業所運営を行い、満足度を上げる。
- ・通所時や訪問時にご利用者の状態の変化を敏感に把握し、家族や医療機関とタイムリーに連絡を取り、柔軟な対応をすることで状態が安定し、安心して在宅生活が継続できるようにする。

② 地域のニーズに合わせ、医療依存度の高い方等を受け入れるため、常時夜勤体制が組めるよう人材の確保・定着

- ・看護小規模多機能の知名度をあげるため、看護・介護分野へ向け、働く魅力を発信する機会を作り、効果的な求人を行うことで、看護職員1名、介護職員2名の採用を目指す。
- ・それぞれが個性を生かし、得意分野で力を発揮できる場を作り、強みを活かし弱みを強みに変えられるような研修やOJTを行い、自信をもって楽しみながら働けるようにする。
- ・職員の満足度を上げ、離職率を下げるために、風通し良く、誰でも発信でき、積極的に意見交換がきるような場と雰囲気を作り、チーム全員がやりがいを感じられる職場づくりをする。

③ 介護・看護のサービスの質の向上

- ・法人の研修に参加するとともに、ミーティング等で、それぞれの専門性を活かした看護・介護分野の職場内研修を隔月程度開催し、基本から応用までの知識や技術を身に着ける。

- ・ミーティングや問題と感じた時に、こまめに利用者の情報を交換・共有し、ケアプランに沿ったサービスについて検討する場を作ったり、必要な手順書やマニュアル等を作成し、誰でも同じレベルで質の高いサービスが提供できるようにする。
- ・年間を通して研修計画を立て、目標達成のために常勤職員は一人一つは外部の研修等に参加し、伝達講習を行う。

(4) 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

① 稼働率の維持・向上

- ・新規の居宅支援事業所や病院へ営業活動を行い、新規契約を獲得していく。
- ・ご契約者数 34 名の目指す。
- ・現利用居宅支援事業所との連携を図り、情報交換の場を持つ。

② ご利用者、ご家族のニーズに応えられるサービスの提供

- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護の特性を生かし、柔軟にサービス提供を行う。
- ・医療関係者、訪問診療所、連携先の訪問看護ステーションと連携を図り医療行為が必要な方の受け入れや情報の共有を行う。

③ 職員の役割分担、スキルの向上

- ・研修計画を立てスキルアップに必要な法人内や外部研修へ参加。
- ・月 1 回のミーティングを行い、情報の共有、介護サービスの統一を図る。

④ 地域とのつながりの強化

- ・町内活動へ参加して行く。(年 2 回程度)
- ・介護医療運営推進委員を年 2 回開催する。

(5) 訪問介護事業

① ご利用者の生活状況に適したサービスの提供

- ・ご利用者の生活に適したサービス提供のため、ケアプランに連動した訪問介護計画の作成を行い、その計画に沿ったサービス提供を行う。サービス提供時にはご利用者の状態を把握し、変化時には担当ケアマネジャーと連携を取り、適切な支援が行えるようにする。
- ・適切な運営のため、アセスメント、計画書作成、サービス提供、評価の一連の流れをしっかりと行い、従業者と共有し、適正な運営を行う。

② 職員の資質の向上

- ・ケアプランに沿ったサービス提供のため、サービス提供時間・内容を意識し、ご利用者の状態やサービス実施状況等を把握し、担当ケアマネジャーに報告しケアプランとサービス提供内容を合致させ、自立支援に向けたサービス提供を行う。
- ・法人の研修や外部研修に参加し基礎や応用を学び、ミーティングにおいて、情報交換・共有を行い、全職員が統一した訪問介護サービスを提供できるようにする。
- ・介護保険の制度改正に適切に対応できるよう、行政等から情報収集を行い、従業者に伝達・共有する。

(6) 無料低額宿泊施設事業

① 稼働率の維持

- ・満床を前提として活動を行い、稼働率の達成を目指す。
- ・自宅の処分、手続き等入所までに一定の期間を要する為、スムーズな入所が行なえるよう待機者がいる体制を構築する。長期待機期間の場合は現状把握の為、入居の意向確認を行う。
- ・病院や居宅事業者へのアプローチを、定期的に行う。

② ご入居者への健康管理

- ・日々の関わりの中で、体調不調時の早期発見に努める。
- ・感染発症者のリスクが高い時期には、職員の体調管理を強化する為、出勤前の健康チェック・感染予防を行い、発症時には拡大防止に努める。
- ・適切な食品の管理を行い、食中毒防止に努める。

5 小規模・有料事業（小規模多機能型事業・有料老人ホーム事業）

（1）小規模多機能型事業

① ご利用者の獲得・稼働率の向上、支出削減の管理

- ・安浦倶楽部 23 名・馬堀倶楽部 15 名・逸見倶楽部 12 名の登録人数を目標とする。
適切な小規模の役割を果たしているか検討し、通い人数・訪問回数・宿泊サービスの見直しを実施する。
- ・管理者は2週間に1度の営業活動を行い、相談案件等があがった際は直接事業所の出向き顔繋ぎを行う。今年度は、新たな訪問先として、薬局や開業医も営業先に加え、3事業所連携しながら営業活動を行う。
- ・消耗品等の購入物品は購入前に起案を上げ管理者がどういったものを事業所として購入しているのか見える化し、支出の管理を継続し、職員のコスト意識を向上していく。必要な場所へ必要な職員配置が出来るよう3事業所で応援体制を整える。

② 地域から頼られる施設作り

- ・地域行事にご利用者とともに参加し、地域住民との関係強化に取り組む。
- ・運営推進会議開催を通して、事業所のことだけでなく地域での困りごとをの把握を行い、ユアアイ二十一で行っている事業を発信し、総合援助が行える法人という認識を持ってもらえる様発信していく。
- ・職員全員で事業所運営を行っていることを共有し、職員間でのコミュニケーションを増やすことで事業所の雰囲気改善を行い、地域住民の方が足を運んでいただけるような明るい雰囲気づくりに努める。

③ 職員の知識の向上、質の向上

- ・小規模とは何か、マネジメントとは何か等を外部講師を招き、職員全員に向け研修を行う。
- ・月1回で常勤会議・事業所会議を開催し、ご利用者様の情報だけでなく地域情報や法人情報の共有を行う。各施設間の連携を強化し報連相を継続して行い、情報を確実に伝える体制を整える。
- ・施設運営上の情報を管理者だけで情報を止めず、必要な情報は各事業所で報連相を行うことで事業所の1職員としての意識を高める。一人の力ではなく事業所全体で取り組む。半期に1度の職員全員面談を通して一人一人の意見を汲み取る。

④ 介護保険制度を遵守した適切な事業の運営

- ・年1回の運営状況点検書実施に合わせて、根拠となる資料や記録の整備状況を確認し、過不足が無いように運営していく。
- ・ご利用者の状態に合わせたプランの見直しを適宜行う。

(2) 有料老人ホーム事業

① 稼働率の向上

- ・目標予算の稼働率の達成を行う為、退去後、スムーズに待機者の方が入居が出来るような体制づくりと入院者を出さない事により稼働の維持を行う。
- ・毎月2回以上の病院や居宅等の事業所へ空室状況の案内を行い、ご入居者の獲得を行っていく事と、満床時でも待機案件の確保の為に各関係機関へ案内を行い、稼働の維持または向上、待機案件が作れるような活動を行う。
- ・相談案件を有料事業両事業所でデスクネットや電話にて情報共有し、どちらかの事業所若しくは法人内の事業で利用が出来るよう連携を図っていく。

② 収支実績の確認と見直し

- ・毎月収支実績の確認を行い施設の運営状況を把握。収入に関しては適切なサービス提供（訪問、定巡、自費）の管理を行い、支出に関しては事務費支出を3%（収入比率10%以下）削減を目標とし物品の購入起案の作成での支出把握と月別での比較で管理改善を行う。
- ・人員の配置を施設単位ではなく有料事業単位として捉え必要に応じて公郷、安浦間にて適正な配置が出来るような体制の整備を行う。

③ 事業所の質の向上

- ・法人内での研修の参加と2か月に1回「感染症」「虐待防止」「認知症」等の研修を事業所内で行う事により、知識介護力の向上をご入居者の方々が支障なく生活が出来るよう職員の質の向上を図る。また専門的な知識（医療、法令等）の向上の為、外部研修の参加や外部講師を招き事業所としての質の向上を図る。公郷、安浦間にて行事や研修を合同で行う事により交流を図り有益な情報の共有を行う。
- ・有料事業所として虐待の防止に努めていく為、管理者が年1回の虐待防止チェックの実施と、年2回虐待に関する研修を行い職員の意識の向上と虐待が起きないような環境づくりを行う。
- ・有料施設サービス、訪問介護、定期巡回とサービスが混在している中で、各職員が提供するサービスの意識を持つ事と、各サービスにおける管理体制の整備と構築を行う。

④ 地域内での福祉の窓口としての役割強化

- ・毎月地域行事の情報収集を行い、行事内容に応じて職員のみで参加、若しくはご入居者の方々と共に参加を行い、地域の方々との交流を図る。地域でのボランティア活動の情報収集を行い、開催毎ごとに地域のボランティア活動への参加を行っていく。
- ・事業所内で開催される行事を地域への広報を行い興味を持って頂く事と、参加して頂けるような関係性を作っていく。
- ・近隣住民、施設来所者等挨拶や積極的にコミュニケーションを図る事により話しやすい環境づくりを行い、開けた施設としてのイメージを持っていただく。

6 太陽の家座間（特養事業・短期入所事業・居宅介護支援事業）

（1）特養事業

① 施設経営の安定

- ・稼働率の確認・対策検討を定期的に行う。待機のご入所者を増やしていく。
目標稼働率 98%。
- ・入退院者の調整を素早く行う。またショートステイの空床利用の調整・活用をしていく。
- ・加算を取得していけるように体制を整える（看取り加算・低栄養リスク改善加算など）。

② 暮らしの継続を念頭においたケアの実践

- ・ユニット会議・カンファレンスを定期的に行い、ご利用者に寄り添うケアを実施・検討をしていく。多職種連携を図り情報共有を強化する。
- ・感染症の予防や拡大防止のために委員会・医務を中心とした研修や検討会を行い、職員の意識向上に努める。
- ・栄養マネジメントの実施、低栄養予防の改善を行う。季節行事などで楽しみを増やす。

③ 働きやすい職場作りを行い、職員の知識・技術の向上

- ・事業責任者・補佐を中心としユニットリーダー育成を図る。ユニットリーダー同士が情報共有・意見交換等が行えるように定期的に会議の開催を行う。業務の見直しやケアの統一を図る。
- ・常勤だけでなく非常勤等との面談・意見交換会を定期的実施する。
- ・施設内研修・外部研修へ参加し、知識・技術の向上を図る。また研修内容をフィードバックできるようにしていく。

④ 地域やご利用者ご家族との交流の拡大

- ・地域交流スペースの開放等を行い、地域との交流を図る。また、自治会行事や美化清掃等積極的に参加する。
- ・ボランティア感謝祭・家族会・介護教室・ナリコマ試食会等を開催し地域とのつながりを深める。

（2）短期入所事業

① 稼働率 94%安定・維持

- ・空床利用の活用。空床利用時、情報共有を図れるシステムの定着を行う。
- ・他事業所との関わりを密に行い新規・定期ご利用者のを増やす。信頼関係を築いていく。
- ・加算の見直し、新たな加算が取れるように体制を整える（サービス提供加算 1 イなど）。

② サービスの質の向上・維持を努め、ご利用者が満足できるケアの提供を図る

- ・定期的にユニット会議を行い情報共有を図る。認知症の方や医療依存度の高い方の受け入れができるように多職種連携を図る。
- ・レクリエーション活動の充実・拡大を図り、楽しめる環境を作る。保育室と連携を図り子供との交流も行う（感染時期除く）。
- ・施設内研修・外部研修へ参加し、知識・技術の向上を図る。

(3) 居宅介護支援事業

① 安定した事業所の運営

- ・月の目標件数の達成・維持を行い、取得できる加算をとることで経営の安定化を図る。
- ・医療機関との連携強化を図り情報の交換・共有・相談を行い、退院支援の協力から在宅での生活を維持できるよう努める。
- ・将来的に特定事業所加算が取れるよう、職員を増員し準備を行う。

② 施設に属する居宅としての役割の遂行

- ・入所待機者がロングショートで待機する場合の担当ケアマネの需要に答える
- ・地域住民も参加できる施設行事・クラブ活動・勉強会等を企画をし定期的を開催。施設を知ってもらう機会を作り、施設全体の知名度や認知度を上げる活動を行う（月1回程度）。
- ・施設職員（ケアマネ・相談員）と、情報意見交換会や相談援助術や質の高いケアマネジメントが行えるよう勉強会開催する（年4回程度）。

③ 職員の資質の向上

- ・市介護支援協会や市主催の研修会・近隣居宅事業所との勉強会等に参加し、地域課題の把握や情報収集を行いどんなケースでも対応できる技術を身に着ける。
- ・外部研修に参加し、アセスメント能力や対人援助技術等の技術の向上を行う。
- ・施設職員の各種資格受験者（介護福祉士・ケアマネ）に資格取得のサポート（勉強支援・情報提供・相談等）を行う。

7 太陽の家横濱羽沢（特養事業・短期入所事業・通所事業）

（1）特養事業・短期入所事業

① 引き続き収益向上を目指し、将来にわたり安定した経営基盤の確立の目途をつける

- ・特養、短期併せて平均稼働 98%以上を維持する。
- ・加算の算定を進める。（褥瘡マネジメント加算、排泄支援加算、経口移行又は維持加算、療養食加算）。
- ・各種助成金を活用し、職員の育成や雇用機会の創生、業務の効率化を行う。

② ご利用者やご家族の思いを大切に、個別ケアを通じた満足の提供

- ・ご利用者とご家族の思いを大切にすため、24 時間シートとケアプラン、夢プランを多職種で共有を図る。
- ・専門性の向上や全体的な知識技術の向上を図るため、職制や職種、具体的な処置、対応のための各種マニュアル整備を進める。
- ・イベントやクラブ活動の充実を図ることで、ご入居者が選択できるような余暇活動ができる体制整備を行う。

③ 職員がやりがいを感じる職場環境の整備

- ・職員全体会議や意見箱を通して、意見を出しやすい環境整備を行う。
- ・会議と委員会の意義や方法を見直す。
- ・職員個々の将来キャリアの為に、研修参加の機会を増やす。

④ 地域との交流を通して、認知度の向上及び地域の一員であることの自覚をもつ

- ・地域行事への積極的な参加と、施設設備の地域への貸し出しを通して、地域との相互交流の機会を増やす。
- ・BCP の充実を図る中で、地域との協力体制の構築を図り、災害時に地域に安心を与えられる事業所となることを目指す。
- ・地域の学校との交流を増やし、職場体験などを通して、介護施設の役割や介護の仕事の魅力を発信していく。

(2) 通所事業 太陽の家神大寺

① 稼働率をコントロールし、安定した収入の確保

- ・契約人数 35 名を目指す。
- ・最低実稼働率 65%を目指し、維持する。
- ・居宅介護支援事業所に空き情報を提供表等で配布し定期的に情報を提供する。

② ご利用者のニーズに沿ったサービスの提供

- ・年間行事や季節を感じて頂けるレクリエーションを提供し、ご利用者の反応を記録し提供した内容の評価を行う。
- ・ご利用者の各ケアプランの把握の徹底。
- ・ご利用者の体調やご様子に合わせて、利用中に事故が無いように事故検討や研修を実施し、事故を未然に防ぐことにつなげる。

③ 職員のスキルアップ

- ・業務内での役割を明確にすることで個々の責任感を持ち、実施している役割の進捗・評価を行う。
- ・年 3 回の面談を実施し、年間目標の進捗や評価を行う。
- ・2 か月に 1 度、スキルアップのため研修を行う(外部・内部含む)。前年度未実施の為継続。

④ 地域の方々に気軽に相談しに来ていただける事業所作り

- ・地域発足のボランティアの方に定期的に来て頂ける環境を作る。
- ・地域の方々と交流を持てる様、行事等の参加やお手伝いを率先する。
- ・施設内行事に地域の方を招き、神大寺の中を見学できる機会を増やす。

4. 職員研修 年間計画

社会福祉法人ユーアイ二十一の研修目的として、研修体制がある（安心）、自分が受けた研修がある（温もり）、なりたい自分になれる（自己実現）を掲げ実施していきます。

令和2年度の研修は、年間スローガン「めざすは復活、全力投球」を踏まえて、職員の力が発揮できるような研修を実施していきます。

(1) 階層別研修

「人を作る」「職位に必要な知識・技術・態度を身につける」、樹の幹を作るための研修。しっかりした幹があつてこそ、専門研修や部門別研修が活かされるとの考えのもと実施。

① 新規採用者研修

中途採用者を対象とした研修。3カ月に1回、ウィリング横浜にて開催。

目的は、仕事を通してより成長していくため、(1)ユーアイ二十一のミッションと大事にしていること (2)法人の概要と組織 (3)働くうえで大切にしていること の3点について理解すること。

研修項目

法人の理念	法人組織と概要	法人の取組み	認知症の理解
ユーアイ二十一のケアの考え方	ユーアイ二十一の看取りの考え方	ユーアイ二十一のスタンダードマナー	個人情報と情報リテラシー
感染予防	心肺蘇生法（CPR）	労働安全衛生	就業・休暇の届出等
リスクマネジメント・事故対応	人材育成・人事考課・給与		

② 新人研修

新卒職員を対象とした研修。4月に入社後、研修を実施。

目的は(1)社会人、組織人としての自覚を持つ (2)仕事に必要な基本的知識・技術・態度を習得する (3)法人で働く職員やご利用者とコミュニケーションがとれる の3点。

③ パフォーマー研修

一般職員対象。年間を通して実施。

「専門職業人を作る」+「葉を茂らせ」「実をつける」ための研修。科目選択式研修。

今年度は、法人共通項目の4項目のうち2項目選択、事業所別項目の5項目のうち2項目選択。

④ リーダー研修

リーダー対象。法人共通項目を2項目、事業所別項目を2項目履修。

実践に移せるように、実務で活かすことを目的とする。

⑤ 事業責任者補佐研修

事業責任者補佐対象。年に2回、半日集中開催。前年度は、事業責任者研修と同じ科目であったが、今年度は補佐としての役割を明確にするため、事業責任者研修とは別に実施。

⑥ 事業責任者研修

事業責任者対象。年に2回、半日集中開催。平成31年度と同様、より実務に活かせる研修を実施し、事業責任者としての役割を明確化する。

(2) 全体研修・コンプライアンス研修

介護保険事業を行う上での必要研修。各事業所の委員会の主導で実施。各事業所で年間を通して実施。

<研修項目>

	訪問 介護	居宅 介護 支援	通所 介護	小規模 多機能	特養・ 短期
認知症及び認知症ケアに関する研修	○	○	○	○	○
プライバシーの保護の取り組みに関する研修	○	○	○	○	○
接遇に関する研修	○				
倫理及び法令遵守に関する研修	○	○	○	○	○
事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具含む）	○		○	○	○
緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）	○		○	○	○
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	○		○	○	○
身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修			○	○	○
非常災害時の対応に関する研修			○	○	○
介護予防及び要介護度進行予防に関する研修			○		
医療に関する教育、研修					○
ターミナルケアに関する研修					○
精神的ケアに関する研修					○
高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	○	○	○	○	○